



●教育長あいさつ	1
●第7次福島県総合教育計画	2
●令和4年度県教育委員会所管予算	3
●県教育委員会名簿・県教育庁新陣容	3
●県教育庁の組織及び電話番号一覧	4

発行 令和4年4月1日(金)
福島県教育委員会
No.169

「学びの変革」の推進に向けて

福島県教育委員会教育長 大沼博文



このたび、本日付けで県教育長に就任いたしました大沼博文でございます。本県の未来を創造していく上での最重要施策は教育であると考えており、本職を担うことへの重責の重さに身の引き締まる思いであります。これまで教員として、また教育行政との関わりを通して経験したことをいかしながら、市町村教育委員会を始め関係の皆様と共に、本県児童生徒の学びの環境づくりに取り組んでまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

東日本大震災及び原子力発電所事故から十一年が過ぎ、本県は今後も復興・創生に向けて、様々な課題を乗り越えていかなければなりません。また、現在の新型コロナウイルス感染症の影響に加え、Society 5.0の到来や地球環境問題等、将来を予測することが極めて困難な社会となっております。正解が一つとは限らない社会の中で、個人と社会のウェル・ビーイング（一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ）を実現するには、児童生徒に自らの力で豊かな人生を切り拓き、多様な他者と共に豊かな社会や地域を創造する力を育むことが不可欠です。特に、困難な課題を抱える本県であるからこそ、多様な他者との対話や協働を重視していく必要があります。このような教育は、既に、本県の復興・創生の過程で取り組まれてきたものであり、「福島ならではの教育」としてより充実・発展させてまいります。

昨年十二月に策定した第七次福島県総合教育計画では、これからの本県教育の柱に「学びの変革」を掲げました。これは、全ての子どもに必要な資質・能力を育成するため、一方通行の画一的な授業から、個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへの転換を進める「学びの変革」と、その実現のための環境づくりとしての「学校の在り方の変革」を指すものです。

本計画では「学びの変革」を柱とした六つの施策を展開することとしており、令和四年度はその年次計画として策定した「学びの変革推進プラン」に基づき、次の取組を進めてまいります。

施策一「学びの変革」によつて資質・能力を確実に育成する」では、ふくしま学力調査等の結果を踏まえ、一人一人の学力や学習状況に応じた授業の改善を支援するなど、個に応じた学力の向上に取り組んでまいります。また、県立高校にも一人一台端末を導入し、ICTを活用した教育を推進するとともに、演劇教育や哲学対話によるコミュニケーション教育を推進してまいります。

施策二「学校の在り方の変革」によつて教員の力、学校の力を最大化する」では、公立学校十三校をモニタリング校に指定し、教職員多忙化解消アクションプランIIに基づく取組状況等の分析、成果の普及に取り組み、教職員が自ら学び、児童生徒と向き合う時間の確保に努めてまいります。また、県立高校十八校への医学、保健・医療、教育、福祉の四コースの導入や、県立高等学校後期実施計画に基づく教育環境の整備に取り組むとともに、各校に期待される社会的役割等を示すスクール・ミッションの策定を新たに進めるなど、学校の特色化・魅力化を推進してまいります。

施策三「学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によつて多様性を力に変える土壌をつくる」及び**施策六「安心して学べる環境を整備する」**では、特別支援教育の充実のため、子育てや養育に関する相談等を実施する地域支援センターにおける切れ目のない支援体制の整備に取り組んでまいります。また、困難を抱える児童生徒の自立支援のため、特に支援を要する小中学校の特別支援学級に時間講師を新たに配置するほか、県立高校の指定校九校にコーディネーターを新たに配置し、「個別支援教育」を推進するなど、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の充実に取り組んでまいります。

施策四「福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する」では、地域課題探究活動の充実を図るため、県立高校の指定校四校に地域コーディネーターを配置し、地域との協働的な学びを支援してまいります。また、小中学校での震災関連施設訪問等の体験活動や高校生による「語り部」活動への支援など、震災の記憶と教訓の継承に取り組むとともに、福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成に向けて、高校と企業等の協働を推進し、構想を牽引するトップリーダーの育成や産業基盤を担う人材の育成に引き続き取り組んでまいります。

施策五「人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる」では、健康マネジメント能力など生涯にわたり学び続ける力の育成を図るため、自分手帳の活用等を通して、学校と家庭が連携し児童生徒が自ら課題を解決する能力を育成してまいります。また、地域に根ざした文化の継承に取り組むなど、一人一人が地域で居場所と役割を持つことができる環境づくりを進めてまいります。

以上、所信の一端を申し上げましたが、教職員や保護者の皆様、地域の方々との対話を大切にしながら、皆様と意思を共有し、子どもたちの可能性を信じ、誰一人取り残さない、一人一人が主役となる教育を実現できるよう取り組んでまいりますので、皆様には本県教育の更なる充実発展のため、より一層力を尽くされることをお願い申し上げます。